

視察研修・研修会等報告書

平成29年 整理番号 H29年下半期 No 1
議席番号 (8 番) 議員名 (和田 安司)

1 期 日

平成29年10月4日(水)～10月5日(木) (1泊2日)

2 場 所

- ① 東京都中央区京橋 TKC 東京駅八重洲カンファレンスセンター 主催 地方議員研究会
- ② 東京都豊島区東池袋 アットビジネスセンター池袋駅前 別館 主催 (株)地方議会総合研究所

3 視察・研修ルートおよび移動方法

1日目 10月4日(水)

矢板駅(JR) → 宇都宮駅(新幹線) → 東京駅(徒歩) → 研修会場(徒歩) → 日本橋駅
(東京メトロ 東西線) → 飯田橋駅(徒歩) → ホテル(メトロポリタンエドモント)

2日目 10月5日(木)

ホテル(徒歩) → 飯田橋駅(東京メトロ 有楽町線) → 池袋駅(徒歩) → 研修会場 →
(徒歩) 池袋駅(JR) → 東京駅(新幹線) → 宇都宮駅(JR) → 矢板駅

4 視察、研修事項

① 1日目 10月4日(水) 14:00～16:30

【 公共施設の再編問題とコンパクトシティ 】

講演 森 裕之 立命館大学政策科学部教授

② 2日目 10月5日(木) 10:00～12:30

【 市町村議会による政策マネジメントを考える 】

講演 長野 基 首都大学東京准教授

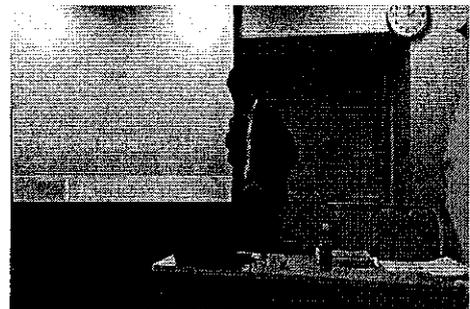
5 視察、研修の内容と成果

① 1日目 10月4日(水) 14:00~16:30

(全国市町村議会から約10名参加)
地方議員研究会原田マネージャー司会により開講

【 公共施設の再編問題とコンパクトシティ 】

講演 森 裕之 立命館大学政策科学部教授
(政策科学博士)



★ コンパクトシティ、コンパクトヴィレッジ ★

○ 先行事例としての富山市のコンパクトシティ政策
LRT(路面電車=循環型)を活用しての(駅から南側の地域に)新たな街づくり
再開発事業 約12事業 税金投入313.6億円(国・市) 総事業費768.3億円
大規模合併した旧市町村から まち中心部に人口を集約

○ 阪南市(大阪府)の公共施設の統廃合とコンパクトシティ
市内公立幼稚園4園と保育所3所を 1か所に集約
阪南市立総合子ども館(仮称)を整備 約630人の子どもが対象
表向きの理由は 「財政節減」
市民からの反対運動 計画を進めていた現職市長が敗れる

★ 公共施設再編の先進自治体の取り組み ★

○ 公共施設マネジメントの策定を優先(統廃合) ~ 相模原市、秦野市 ~
相模原市 (人口70万人、高齢化率16%)

管理運営コストを試算した → 歳出総額の約19%
大規模改修と更新費用の増加と社会保障費の増加・人口減少により
公共施設の現状のまま維持することは困難

- ・改修パターンの変更(ダウンサイジング) 効果額 14.4億円/年
- ・延べ床面積の削減(統廃合) 効果額 50.4億円/年 【効果大】
- ・民間活力の活用(PFI) 効果額 8.4億円/年

秦野市 (人口17万人、高齢化率24%) 合併を繰り返してきた
自治会長の研修会において 施設の老朽化の勉強会を繰り返す
市街化区域の公共施設の土地を社会福祉法人に貸す 高齢者に便利な街づくり

○ 公共施設マネジメントの策定を優先（長寿命化）～ 堺市 ～

人口 84 万人 高齢化率 26%

公共施設等総合管理計画が マスタートプラン他各種計画とリンクされている
統廃合することなく 長寿命化を図る
延べ床面積 2% の縮減で対応できる

○ 公共施設マネジメントの実行力を最優先 ～ 浜松市 ～

人口 81 万人 全国 2 位の市域 (3 市 8 町 1 村が合併)

2008 年に資産経営推進方針を策定 すべての公共施設についてデータベース化

「施設評価」と「再配置計画」を策定・公表 2014 年度までに施設数を 20% 削減
削減施設数 413 施設 (全 1550 施設)

- ア) 閉鎖 218 施設 ホール、トイレ、庁舎、事務所、公民館など
- イ) 管理主体変更 140 施設 自治会館など
- ウ) 譲渡 (含売却) 23 施設 宿泊施設、駐車場
- エ) 貸付 32 施設 学校など

施設評価の段階で、施設ごとに継続・移転・廃止などの案を決定

○ 公共施設再編における住民参加の実践 ～ さいたま市 ～

人口 125 万人 高齢化率 21% 施設数 1,700 施設 (学校 52% 行政 13% 文化教育 10%)
学校と市営住宅を中心に 旧耐震基準床面積 約 50%

・公共施設のアクションプラン

- 1) 施設総量の縮減 (60 年間で 15% 程度縮減)
- 2) 複合化・共有化 (建替え時の複合化と共用)
- 3) 長寿命化

・さいたま市の住民参加型ワークショップ方式

2014 年 5 回 2015 年 2 回 合計 7 回

○ 公共施設マネジメントを地域へ委ねる ～ 飯田市 ～

人口 10 万人 昭和時代合併を繰返し旧町村単位で 16 の自治振興センターを維持
825 の公共施設のうち約 61% が築 30 年以上

延床面積ベース 学校 36% 市営住宅 13% 集会施設 9% 高齢福祉施設 7%

公共施設の更新費用等の試算はしているが、廃止等の数値目標は出さない

「公共施設マネジメント基本方針」をベースに、公共施設の削減方向は住民による検討に
委ねる

維持困難な公立保育園の存続のため地区が社会福祉法人を立ち上げ結果 園児数増加

《飯田モデルの一つ》

★ 公共施設の再編問題の視点 ★ ～民意を熟議する最重要課題～

○ 公共施設の法的規定

地方自治法第 244 条「公の施設」

- ・住民の福祉を増進する
- ・住民が公の施設を利用することを拒んではいけない
- ・住民が公の施設を利用することに不当な差別的取扱いをしてはならない

○ 公共施設の本質

- ・様々な階級の人々が交流する制度
- ・民主主義的な公民性の習慣について学ぶ場
- ・共同体を促進させる空間

○ 自治体の腐敗

- ・健康、育児、教育、環境、芸術、市民の義務などの価値は道徳的・政治的な問題であり、それらを単なる経済問題として商品化すれば社会に不公平感が広がる
- ・それ以上に重要なことは、それらの価値が本来よりも低級な規範によって扱われることで腐敗したり墮落したりすることにある

※ 引用＝マイケル・サンデル著「それをお金で買いますか」

★ 公共施設等再編の 2 つの視座 ★

1) 公共施設のマネジメント

人口変化や財政状況の観点から、行政効率的な公共施設の再編・運営を進める

2) 地域住民の自治計画

公共施設を使う主体である地域住民の暮らしや経済活動の観点から、維持可能な地域社会の持続を見据えた再編・運営を進める

2 つの視座を統合しなければならない

★ 公共施設再編・統廃合の原則 ★

- ・まちづくり計画の中に位置づける
- ・住民の「納得」
- ・地域コミュニティの質の向上

★ 「納得」から「融和」へ

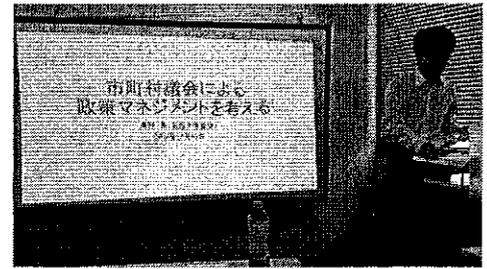
統合されたことが 住民の喜び・幸せとなること

② 2日目 10月5日(木) 10:00~12:30

(市町村議員7名参加) 矢板市・八千代市・松戸市・飯豊町・栗山町・白山市・榛東村
(株)地方議会総合研究所上月氏司会により開講

【 市町村議会による政策マネジメントを考える 】

講演 長野 基 首都大学東京准教授
都市行政・地方自治論専攻



《議会ができることとは》

政策枠組みを議会で定め、首長部局に実施を命じるもの、あるいは、自治体計画レベルで規定し、それをマネジメントしてゆく議会による諸活動

市町村議会による政策マネジメントを考える

1. 政策拠点としての自治体議会・議員

(1) 機関としての議会

・議会による「政策サイクル」議会基本条例時代の標準解

Q 講師から受講者への質問

「特定の条例や自治体行政計画を対象とした議会報告会や一般会議等の各種団体・住民との意見交換の場を開催された経験があればその内容をお教えてください」との講師からの質問

A 「矢板市議会では今年度3回目の議会報告会を開催するに当たり 『公共施設の再配置計画』をテーマに揚げ 意見交換会(テーブルディスカッション)を開催する予定」

(2) 競合する政治家の集合体としての議会

- ・議員選挙での公約提示を起点に、議会審議に反映させる
- ・「質の良い」質問を首長行政部局に投げかけ、答弁を引き出すことで「実現」を促す

(3) 無投票当選・定員割れ議会の現状 【 ——訂正な議員報酬の必要性—— 】

- ・町村議会選挙で平成28年の選挙1/3(39/104)が無投票
- ・無投票議会の議員報酬の下限値は17万円以下になると無投票率が端的にアップする
- ・首長の報酬×議員の活動日数で議員報酬としている(参考例:会津若松市)

2. 政策マネジメントを巡る議会改革の進展

(1) 地方自治法改正と議会の機能強化

平成9年から現在までの地方自治法改正内容

(2) 全国アンケートに見る議会改革の現状

3. 「対話」が基盤となる議会の政策形成力 【今回講義の重要ポイント】

(1) 議会による政策条例、議案修正、そして、「突き返し」

- ・議会・委員会の主催による、意見交換会・懇談会・意見交換会を設けた議会
2008年 8.6% 2012年 30.5% 2015年 50.0% 2016年 53.1%
- ・議会による政策制御（事業・施策・計画の評価・点検）を
2009年 0.6% 2012年 3.3% 2014年 5.2% 2015年 7.7%
- ・議員提出条例可決
2008年 2.0% 2012年 4.0% 2014年 6.0% 2015年 4.5%
- ・議会修正案可決
2008年 8.0% 2012年 10.0% 2014年 9.0% 2015年 8.5%

(2) 議会改革と政策出力の解析

- ・山梨大学江藤教授が2017提唱したサイクル
 - ア) 起点としての住民との意見交換会（議会報告会）
 - イ) 住民の意見を参考にして議会として取り組む課題・調査研究事項の抽出とそれらを踏まえた決算予算審議
 - ウ) 抽出された課題に対する委員会等の所管事務調査による調査研究と政策提言
 - エ) 基調としての自治体総合計画を意識した議会（議員）活動
- ・市民との対話が多い議会が 議員提案の政策条例や提出議案の修正件数が多くなっている
 - ・上記に加え 議員間討議が多くなされているところが 地方債残高が減っている

(3) 議会の政策出力を高める取り組み ～ データ分析の結果 ～

- ・「議会と市民との対話の場」らかりソース調達
- ・議員間討議の慣行成立が自治体ガバナンスの規律化に貢献
- ・市民との対話から議員間討議への「サイクル」の存在が政策アウトプット拡大だけでなく財政規律向上にも貢献
- ・「議会からの政策サイクル」が財政的欠乏の圧力が引き金となって自治体ガバナンスにおける新しいルートとして機能している可能性

4. 「市民－議会」協働における議会の「立場」と「活動内容」

ア) プレーヤーとしての議会

- ・住民とタッグを組んで、住民・市民のリソースを利用して執行部を牽制し、政策的要求を実現させる

イ) イネーブラーとしての議会

- ・地域課題の解決に向けて、とりわけ住民・市民セクターが突破しようと努力している課題に対し、阻害要因を除去するように制度環境を整える

ウ) メタ・ガバナンス主体としての議会 【 より強いチェック機能を 】

- ・ガバナンスの失敗に対する制御・補完の主体
- ・市民と首長の協働の失敗を回避するための政策的監視や制度設計、場合によっては制裁の決定・命令

エ) 「政策開発&政策監視型」協働

- ・議員・委員会による立法過程で、NPO側の発意や知見を議会側が受止め活用し政策立案に結び付ける

- ・首長からの議案に対し議会がNPO側の知見を活用し監視に結び付ける「政策監視」

オ) 自治体議会の「政策資源」の限定性

- ・議会事務局の職員数の制限 (全国の町村議会では平均 2.5 人)
- ・「政策資源」としての参考人制度 シンクタンク型NPOとの協働を探る

カ) 「政策実務型」協働 政務活動の研修・調査研究が代表的

キ) 「基盤創造型」協働

- ・地域における基盤となる場を創造してゆく活動 ⇒政策のための討議の場 (フォーラム)

ク) 「批判的協創型」競争 無視されるより嫌われるほうが良い

NPO が批判的に監視活動をし、その圧力が議会としての成果を高める

ケ) 「市民一議会」協働における議会の「立場」と活動内容

5. 議会事務局の「新しい議事補佐」機能

- ・議会事務局の3つの中立性の存在
 - ① 市民に公務員として奉仕 ② 議長と委員会の機関に奉仕 ③ 政党会派に奉仕
- ・住民と議会をつなぐ中立的アクセスポイント
- ・「新しい議事補佐機能」への期待
 - 住民参加・協働過程の「マネジメント補佐」という新しい機能

6. 市町村議会による計画プロセスの制御

- ① 計画策定のガバナンス枠組みの設定
 - どれくらいの予算を投入するのか?
- ② 内容への質問・質疑を通じた政策的意思の表示
- ③ 議決による決定

7. 市町村議会による空間管理

- (1) 市町村議会による都市計画の統制・運営の現状と可能性
- (2) 都市計画審議会の再考
- (3) 都市計画を議会で制御する? 必要とされる専門知識と 公平性

8. 市町村議会による政策マネジメントのあり方

《議決責任を果たす方法とは？》

- ・前提 事務局人員の希少性&選挙制度に依拠する構成員間競争性
- ・現状 議員立法の政策条例の「議会によるモニタリング」は限定的
行政計画の議会としての評価の取組は限定的
空間管理領域は実はかなり影響力行使可能
- ・議決責任として議決した対象（政策条例・行政計画）をどこまで深く追跡するか
- ・無理のない範囲は？ 譲れない一線は？

視察研修・研修会等報告書

平成29年 整理番号 H29下半期 No 2
議席番号 (8番) 議員名 (和田 安司)

1 期 日

平成29年11月6日(月)～11月7日(火) (1泊2日)

2 場 所

- I. II 東京都豊島区東池袋 アットビジネスセンター池袋駅前別館 主催 (株)地方議会総合研究所
- III 東京都江東区有明 東京臨海広域防災公園 そなエリア東京 視察
- IV 東京都千代田区霞が関 国土交通省 防災情報センター 視察

3 視察・研修ルートおよび移動方法

1日目 11月6日(月)

矢板駅(JR) → 宇都宮駅(新幹線) → 大宮駅(JR) → 池袋駅(徒歩) → 研修会場
→ 池袋駅(東京メトロ) → 九段下(徒歩) → ホテル グランドパレス

2日目 11月7日(火)

ホテル(徒歩) → 九段下(東京メトロ) → 豊洲(ゆりかもめ) → 有明 視察会場 →
有明(ゆりかもめ) → 豊洲(東京メトロ) → 桜田門 国土交通省 → 桜田門
(東京メトロ) → 有楽町(JR) → 東京駅(新幹線) → 宇都宮駅(JR) → 矢板駅

4 視察、研修事項

I 1日目 11月6日(月) 10:00～12:30

【 防災・危機管理における地方議会の役割 】

講演 幸田 雅治 神奈川大学法学部教授

II 1日目 11月6日(月) 14:00～17:00

【 公共施設のあり方と地方議会の役割 】

講演 幸田 雅治 神奈川大学法学部教授

III 2日目 11月7日(火) 10:00～11:00

【 東京臨海広域防災公園 そなエリア東京 防災体験学習&視察 】

IV 2日目 11月7日(火) 13:30～14:30

【 国土交通省 防災センター視察 】

5 視察、研修の内容と成果

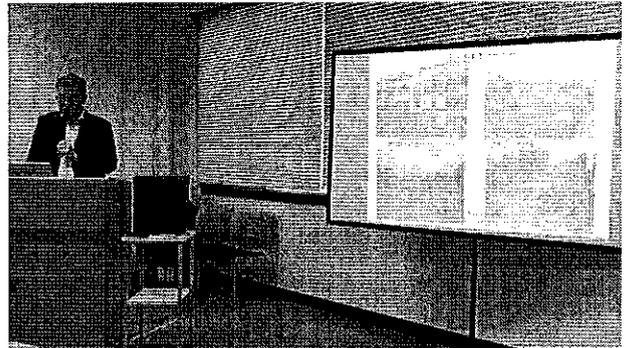
—I— 1日目 11月6日(月) 10:00~12:30

(13議会 市町村議員25名参加)

(株)地方議会総合研究所上月氏 司会により開講

【防災・危機管理における地方議会の役割】

講演 幸田 雅治 神奈川大学法学部教授
元総務省消防庁国民保護防災部長



1. 過去の災害に学ぶ ～ 東日本大震災、広島土砂災害、熊本地震 ～ (亡くなられた方の原因がそれぞれ異なる)

☆東日本大災害☆

【災害等の特徴】

- 我が国の観測史上最大規模
- 津波に起因する人的被害・物的被害が甚大
- 被災地域が広大
- 避難者数は最大約45万人
- 福島第一原発の事故
- 余震回数

【東日本大震災の教訓】

- ・ 準備していることは応用が効く
 - 平常時からの準備が重要 (過去の経験に学ぶ)
 - 想定外に備える (地震、津波、原発事故)
 - ・ 自ら災害に対処する能力を身につける
 - 現状のしっかりした認識とそれへの取組の意識が重要
 - 日常的点検、評価が大事
 - ・ 地域の力を強化する
 - コミュニティの絆の強さが減災につながる
 - 復旧・復興局面においても地域的な絆は大きな効果を及ぼす
 - ・ 行政機能の一層の発揮
 - 行政は住民の声を受け止めることが大事
 - 国、自治体、それぞれの役割に応じた行政機能の強化
- 《片田群馬大教授 ・ 想定にとらわれえな ・ 最善を尽くせ ・ 率先避難者たれ》

☆広島土砂災害☆

H26年8月豪雨 死者74名 土砂災害防止法の一部改正のきっかけ

- ◆ 土砂災害の危険性のある区域を明らかにする
- ◆ 円滑な避難勧告等の発令に資する情報を確実に提供する
- ◆ 土砂災害に対する安全な避難場所の確保、避難体制を充実・強化する

広島の土砂災害等を踏まえた課題と対応策

— 主な課題 —

住民の危険性の認識が不十分
避難勧告等の遅れ
避難体制が不十分
危険な場所に住宅が立地

— 土砂災害防止法改正による対応 —

災害の危険性のある区域の明示
避難のための情報の提供
避難体制の充実・強化

広島土砂災害の教訓

- ・ 観測史上最大規模の豪雨が発生
土砂災害リスク情報の把握と共有
状況に応じた柔軟な対応
- ・ 災害発生時の情報伝達と迅速な避難が重要
土砂災害警戒情報の改善、共有
避難行動を適切に行うための仕組みづくり

☆熊本地震

震度7の地震が2回 類を見ない地震による甚大な被害 高齢者の関連死

熊本地震の教訓

- ・ 多様な専門家支援の展開とミスマッチ
専門性とノウハウを活用した幅広い支援
NPO法人、民間企業、ボランティアとの連携
- ・ 自治体業務の混乱と停滞が発生
市町村主体の対処と国の適切な支援
市町村の受援体制の強化
- ・ 災害発生時の対応における柔軟性が重要
罹災証明の発行の遅れ
避難所生活の長期化

2. 危機管理における姿勢

- 責任体制の明確化
- 現地、現場の重視
- 情報共有の重要性
- 豊かな想像力の発揮
- 日頃からの危機への備えと危機対応意識の醸成

3. 危機管理の各フェーズにおける議員活動

危機管理の 4 段階

- ・ 被害抑制 … 危機が起こらないようにし、起こった場合の影響を少なくする事前の対策
- ・ 被害軽減 … 危機が生じた場合を想定しそれに対処して、悪影響を最小限にする態勢を準備しておくこと
- ・ 応急対応 … 実際に危機が発生した際の対処行動
- ・ 復旧 … 危機が発生して生じた被害を平常に復する活動

この後に ・ 復興段階

① 災害発生直後の応急対応

- 1) 災害発生時
- 2) 初動体制

② 復旧時における対応

- 1) 避難者等支援
- 2) インフラ等の早期復旧
- 3) 生活の再建
- 4) 市町村行政機能の回復
- 5) 制度改正や運営の弾力化

アセスメントロールアップ 「状況認識統一図」 P 3 2

● 特別委員会の速やかな設置が必要 — 議会の BCP の必要性 —

復旧時における地方議会の役割 P 3 6

③ 復興時における対応 医・職・住の確保が大切

- 1) 復興における課題 P 3 8
- 2) 復興時における地方議会の役割 P 3 9
- 3) 応急対応、復旧、復興段階における重要な要素

④ 災害発生前における対応

- ・防災対策基本条例の制定（議員提案としての制定が望まれる）
- ・市民防災行動計画の作成
- ・危機管理とリスク管理の関係

4. 防災対策関係条例

- ・防災対策基本条例の役割及び意義
- ・岡崎市防災基本条例（議員提案条例）
- ・横浜市 議会基本条例に 災害対応を盛り込む
- ・災害対策に関する法務を考える上での重要な事項

被災者の権利の視点から考える

協働の考え方

地域の実情を踏まえた柔軟な対応

住民の合意形成の重視

コミュニティの視点

5. まとめ

《大規模災害時における地方議会、議員の役割》

- ・災害発生前（議会、議員の役割は大きい）

研修 所感

平成 23 年の東日本大震災を受け 矢板市議会では災害対策特別委員会を設置し、検討と視察を重ね、平成 25 年 5 月に 「矢板市議会における災害発生時の対応要領」 「災害時の対応マニュアル」を作成した。しかしながら災害対応はマニュアルの作成が目的ではなく、被災時にマニュアルに沿った行動をいかに速やかに行えるかが、肝要である。定期的な確認や見直し作業の必要性を改めて感じる。

特に熊本地震においては 役所自体が被災し 災害対策本部の機能や、早期復興のための罹災証明などの発行手続きの遅れが生じた。現在の矢板市役所の大きな問題点でもある、庁舎の老朽化と耐震強度不足は 早急に指針を決定すべきことである。一昨年来、一般質問や予算・決算審査時において指摘をしてきたが、当局からの明確な答えが得られていない。引き続き議会からの指摘を続ける必要性を強く感じる。

—II— 1日目 11月6日(月) 14:00~17:00

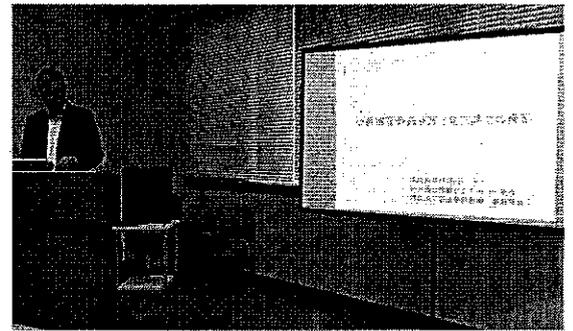
(13議会 市町村議員25名参加)

(株)地方議会総合研究所上月氏 司会により開講

【 公共施設のあり方と地方議会の役割 】

講演 幸田 雅治 神奈川大学法学部教授

元自治省内閣官房審議官 (地方分権一括法案担当)



1. 公共経営とは

《地方行政における公共経営の変化》

地方分権改革の進展 — 平成12年地方分権一括法 平成19年 地方分権改革推進法

公共経営に果たす自治体の役割の再認識

市民自治の重要性

《行政サービスに係る行政と民間の役割分担》

2. 指定管理者制度の制度採用のあり方

《指定管理者制度とは》

地方自治法改正 (H15.9.2) による指定管理者制度の導入

《公の施設》

地方自治法第244条第1項

《指定管理者制度のポイント》

- ・ 民間事業者も含む「法人その他の団体」から指定
- ・ 地方公共団体の制度設計が可能
- ・ 指定管理者による主体的な管理が可能

《NPM (New Public Management)》

- ① 成果主義
- ② 市場原理の導入
- ③ 顧客主義
- ④ 分権化

《指定管理者制度において今後留意すべき意見》

- ・ 指定管理者が代わることによって、引継ぎ等で一時的にサービスの低下の可能性
- ・ 期間が短いと事業ノウハウが蓄積されない。中長期的な事業計画が策定がされにくい
- ・ 指定期間以降の雇用の不透明。公募結果による雇用面の不安からの優秀な人材の確保
- ・ 十分な管理経験を持たない団体の指定による サービスの量と質の確保

《指定管理者制度の運用上の留意事項》

- ・ 公共サービスの水準の確保
- ・ 当該施設の態様に応じ、専門的知見を有する外部有識者の視点を導入する
- ・ 協定等へ 施設の種別に応じた必要な体制に関する事項 損害賠償保険等に関する事項
委託料の適切な積算に基づくもの

3. 指定管理者制度における議会の役割（条例、予算、モニタリング）

4. 指定管理者基本条例案

5. 公共施設総合管理計画

《公共施設を取り巻く現状》

《公共施設マネジメントと市民参加》

- ・ 公共施設の実態把握
- ・ 公共施設マネジメントの基本方針
- ・ 市民の合意形成
- ・ 個別施策の再編整備

《公共施設等総合管理計画策定指針の概要 H26. 4 総務省》

6. 公共施設の再編・多機能化を進める際の住民合意形成のあり方

7. 公共施設に関する議会・議員の役割

研修 所感

矢板市においては平成28年度に公共施設等総合管理計画が作成され、これを受け平成29年度中に公共施設等再配置計画が策定をされる予定である。

一昨年的一般質問において、公共施設等総合管理計画の早期作成を求め、常任委員会では先進地である愛媛県新居浜市や東京都府中市への行政視察を行い取り組んできたものであるが、一番のネックは総論賛成・各論反対の意見をどのように集約するかである。

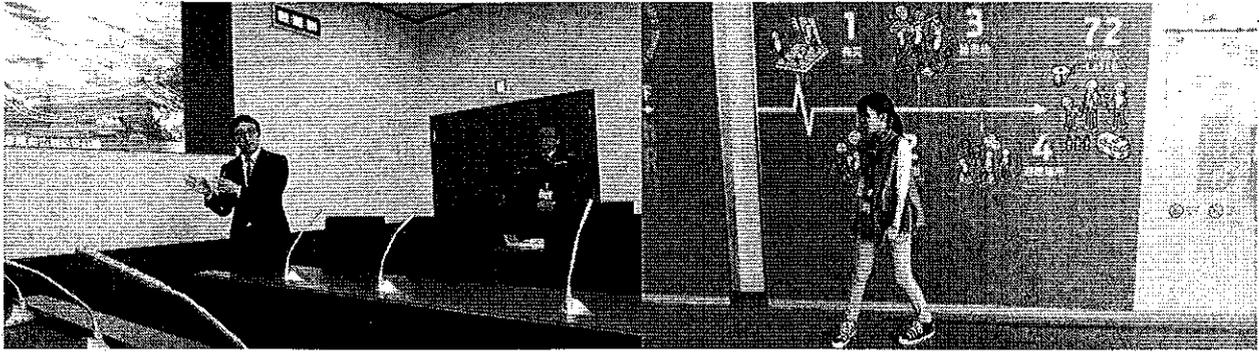
超少子高齢化が進展する中、いかにして持続可能な行財政運営を行うかが問われるものである。「個別の施設に掛ける費用が、全市民にとって必要とされるあるいは適当と認められる費用であるかどうか」経営判断の視点を持って、英断を下さなければ、将来にわたり大きな負の財産を残す形になってしまう。

この計画こそ十分な議員間討議により決定すべきものであるかと思う。しかしながらこれらの計画は議会での議決要件ではなく、今のところは、委員会等の要請で当局からの説明を求めることに留まる。

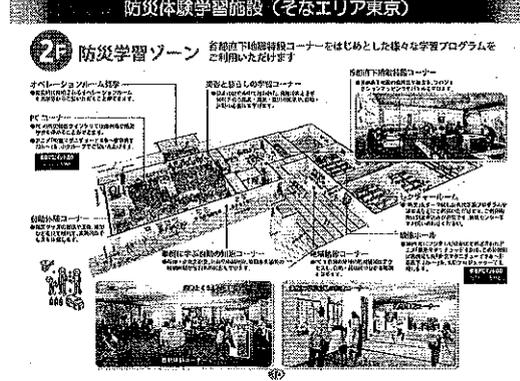
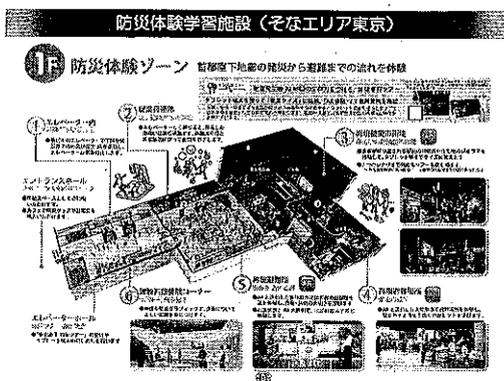
いささか腑に落ちない、議会運営委員会あるいは議会改革推進委員会で議決要件として追加することができないのか検討をしていただきたい。

—□— 2日目 11月7日(火) 10:00~11:30

【 東京臨海広域防災公園 そなエリア東京 防災体験学習 】



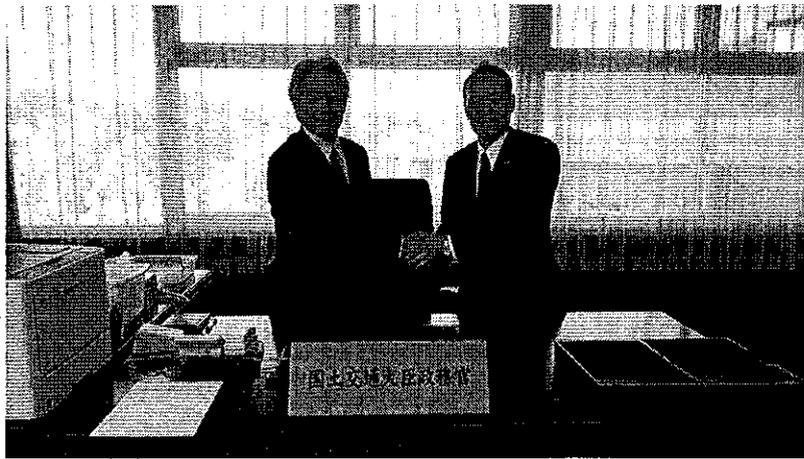
内閣府政策統括官(防災担当)付 柳 紀昌 参事官補佐(防災拠点施設担当) 写真左
 国土交通省関東地方整備局国営昭和記念公園事務所 大平 和明 副所長
 からの 説明案内をいただき 施設内各所を見学 防災体験を行う



一〇一 二日目 11月7日(火) 13:30~14:30

【 国土交通省 防災センター視察 】

国土交通省に 大臣政務官室に 築 和夫政務官を表敬訪問



築政務官にご案内をいただき 国土交通省 防災センターを視察見学

国土交通省 水管理・国土保全局 佐藤 克英 防災課長 はじめ 職員の方より、
防災センターの機能・役割について ご説明をいただく



研修 所感

東京臨海広域防災公園 そのなエリア東京 及び 国土交通省防災センターいずれの施設も
「災害発生時に いかに素早く情報を収集し、的確な判断を下し、指示を伝えるか」のため
に 最新の技術を持って、一元的な危機管理を行っている。

あの東日本大震災の時、電話の利用が制限され、主要道路は大渋滞しているなか、現場を確認しその状況を災害本部に伝えるのに数時間を要した。

また長期断水に見舞われる中、給水情報を市民に伝える困難さを痛感した。

その教訓から、現在の防災行政無線を補完する、災害時における情報伝達手段の確保を、
一般質問や常任委員会・予算・決算審査時に機会あるごと訴えているが、いまだ明確な対応
がとられていない。じくじたる思いをしている。

視察研修・研修会等報告書

平成29年度 下半期-4-

議席番号 (8 番) 議員名 (和田 安司)

1 期 日

平成30年1月22日(月)～1月24日(水) (2泊3日)

2 場 所

山口県 周南市 ～ 広島県 三次市 ～ 島根県 松江市

3 視察・研修ルートおよび移動方法

矢板(JR) → 宇都宮(新幹線) → 東京(新幹線) → 徳山(周南市送迎)

→ 周南市役所 公共施設再配置の取組について → 周南市 泊

徳山港(高速船) → 馬島 回天記念館視察 (高速船) → 徳山港 → 徳山(新幹線) →

新尾道(レンタカー) → 三次市役所・地域自治組織作りの行政支援体制について → 松江市 泊

松江市役所 学校図書館活用教育「学校図書館支援センター事業」について →

米子(JR特急) → 岡山(新幹線) → 東京(新幹線) → 宇都宮(JR) → 矢板

4 視察、研修事項

(1) 山口県 周南市 公共施設再配置の取組について

(2) 山口県 周南市 「回天記念館」 視察研修

(3) 広島県 三次市役所・地域自治組織作りの行政支援体制について

(4) 島根県 松江市 学校図書館活用教育「学校図書館支援センター事業」について

矢板市

面積 170.46km² 人口 33,153人 (H28.6.1) 人口密度 194.12人/km²

住みよさランキング 全国303位

5 視察、研修の内容と成果

(1) 周南市 公共施設再配置の取組について

【周南市概要】 HP引用 (Wikipediaより)

南部は瀬戸内海に面し、国際拠点港湾である徳山下松港とともに、主要産業である重化学工業企業が多く立地しており、これに接する形で市街地が形成されている。また、港は複数の島に囲まれており、一部は定期航路が設定されている。一方北部は中国山地の一部にあたり、農村地域が点々と存在している。

隣接する下松市や光市とは、産業・経済・交流面での結びつきが強く、3市は「周南地区」と呼称される(3市の市名から「周南・下松・光地区」と呼称されることもある)。山口県は、都市計画基本方針において、3市を人口約25万人の「周南広域都市圏」と定義している。

面積は約656.29km²で、県内19市町中、萩市に次ぐ第5位。

北部は、錦川の上流にあたる鹿野盆地などでは冬季には積雪がある。一方、瀬戸内海に面した南部には平野が広がり、気候も比較的温暖で、年に数えるほどしか積雪することはない。

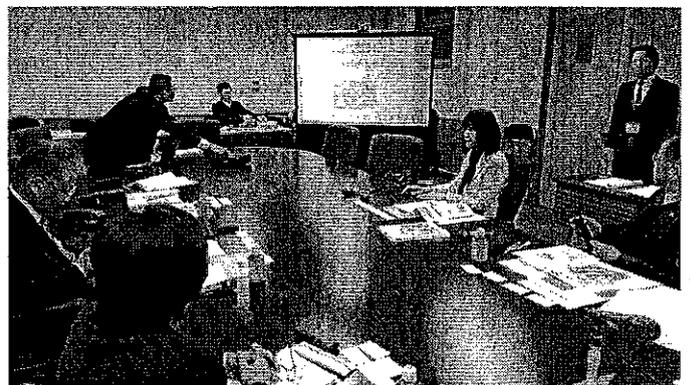
なお、気象庁の一次細分区域は、山口市や防府市と同じ中部にあたる

周南市は、2003年(平成15年)4月に徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町の2市2町が新設合併し発足した。市名は、2001年(平成13年)、当時の3市2町(徳山市、下松市、新南陽市、熊毛町、鹿野町)合併協議会において決定したものを、下松市が合併協議から離脱した後に設立された、2市2町合併協議会が引き継いだものである。

新市名の案は、当時の3市2町の住民からの公募で選ばれた。「周南」とは周防国の南部という意味で(方角地名)、山口県の瀬戸内海沿岸の広い地域を指す名称(広域地名)として使用されてきた。昭和後期以降、当時の4市4町(徳山市、下松市、光市、新南陽市、熊毛町、鹿野町、大和町、田布施町)において広域合併の議論が高まるにつれ、この合併構想が「周南合併」と呼称されるようになり、主に4市4町を指す呼称として浸透していった

人口 142,591人(2017/10/1) 面積 656.29km² 人口密度 217人/km²

周南市議会事務局 磯部様司会により末永次長の挨拶を頂き 政策推進部施設マネジメント課 中村 和久課長 施設再配置担当 三浦 勢司課長補佐・山本 晋也主査より参考資料にそって説明を戴く



【ご用意いただいた資料】

- ① 説明資料(パワーポイント) 66ページ
- ② 周南市公共施設再配置計画 16ページ
- ③ 周南市広報(H27.9.15)
- ④ マンガでわかる!周南市公共施設白書
- ⑤ 続マンガでわかる!周南市公共施設再配置計画
- ⑥ マンガで分かる!公共施設再配置の取り組み
- ⑦ 長穂地域モデル事業かわら版

取り組み経緯) ①P4~P12

取り組み効果) ①P55

今後の課題) ①P63~P65

(3) 広島県 三次市役所・地域自治組織作りの行政支援体制について

【三次市概要】 HP 引用 (Wikipedia より)

三次市 (みよし) は、広島県北部に位置する市。

中国地方の中心部に位置している。江の川の支流が三次盆地で合流するため、古くから山陰-山陽を結ぶ文化・経済・交通の要衝の地として機能してきた。現在でも、中国自動車道・やまなみ街道・芸備線・三江線など、三次市を中心に放射状の交通網が整備されている

広島県内に降る雨の約3分の1が集まっており、豊かな水に恵まれている。「三次 (みよし)」由来は、「水 (み)」と古い朝鮮語で「村」を意味する「すき」があわさって「水村 (みすき)」となり、その後「みよし」に転じたという説が有力とされている。また、河川の合流により夏場から秋にかけてこの地方では珍しい霧が生じやすく、地元では霧の町とも呼んでいる。

三次市の中心部は、中国山地と吉備高原の間に位置する標高150~250mの三次盆地である。江戸時代に城下町として栄えていたため、市街地の旧街道には卯建のある商家が並び、数多くの史跡や忠臣蔵ゆかりの古寺などが存在している

ブドウの栽培が盛ん。大量の規格外ブドウの活用のためにワインが生産されており、1994年には広島三次ワイナリーが開業した。それ以来観光客が増え続けており、広島県内陸部を代表する観光都市となっている。

面積は2004年に周辺6町村と合併したときから近隣の6自治体と合併した新・庄原市が2005年に誕生するまでの1年間、中国地方の市では最大だった。

人口 52,298人 (2017/10/1) 面積 778.14km² (境界未定部分あり) 人口密度 67.2人/km²

住民自治活動支援

自治活動支援

一人ひとりが、まちづくりを自ら考え、行動していく「自治」をめざして、地域課題やその解決方法を話し合い、学びあい、そして具体的な活動へとつなげていくための活動支援を行っています。

基本支援	「地域づくり (地域活動) と「人づくり (学習活動)」を一体的に進める住民自治組織の活動に、一定の基準に基づいた交付金制度による支援を行います。
活性化支援	「地域まちづくりビジョン」の実現に向け、地域の夢の実現と自立的発展を見据えながら、「特色あるまちづくり」「住み続けたい地域づくり」が着実に進むよう自治組織の取り組みに補助金制度による支援を行います。

地域振興活動支援

地域の企画力等を生かして取り組む事業や、特色ある地域振興活動等に対し、支援を行います。

NPO 設立支援活動補助	地域づくり、社会貢献活動をめざす NPO 法人を組織化する団体支援
地域集会施設整備補助	集会所施設整備に対する費用の助成
宝くじコミュニティ助成	地域コミュニティ活動団体への助成 ((財) 自治総合センター助成事業)
地域除雪サポート隊補助	地域の除排雪活動に必要な機材の購入費助成

三次市議会事務局 事務局新田次長より 新家副議長の挨拶 市勢概要説明

三次市 地域振興部地域振興課 秋山 和宏 課長 永井主任より説明資料 (別添) にのっとり説明をいただく パワーポイント No1~19

取り組み経緯) 別紙資料 P1~10

8市町村が合併 旧三次市の12の公民館 7つ旧町村部1団体 19の住民自治組織を 平成18年に設立

公民館をコミュニティセンターに変更。H18年4月 まち・ゆめ基本条例策定

取り組み効果)

事例紹介

1. 川西地区 P11. 12 株式会社川西郷の駅
2. 青河地区 P13. 14 有限会社 ブルーリバー 合同会社 あおが
3. 作木地区 P15~17 NPO 法人 元気むらさくぎ

今後の課題 別紙資料 P18.19

1. 人口減少・少子高齢化社会への挑戦
2. 女性が働き続けながら子育てできる環境づくり
3. 市民の力を引き出し、地域づくりにともに取り組む
4. 拠点性を活かして三次の未来を拓く

地域の価値の再発見と創造、拠点性の確保・発展

- ・地域街づくりビジョンの見直しと持続可能な地域づくり
- ・地域づくりを支える「つながる場」の構築

主な質問点

Q 設立のきっかけは 行政からの要請か 住民からのボトムアップか

A トップダウン的に設立をしたが自治組織のしっかりとした地域もある

Q 定住人口増加 (IUJ ターン) の増加に地域コミュニティが欠かせない 地方創生総合戦略にどう位置付けているのか

A 平成15年から取り組んでいる「住民自治のまちづくり活動プラン」である。地方創生総合戦略にも盛り込み ヒト・モノ・カネを地域振興のために振り分けている

Q 公共施設再配置計画との整合性

A 平成16年に8市町村が合併をした旧三次市の12の公民館と旧町村部各一団体の19の住民自治組織を作成したところである。当然各地域に再配置の必要な施設が多数ある

Q がんばる地域支援事業により 事例紹介にあるように素晴らしい成果を上げている。予算規模は 国県からの補助金活用は

A 単年度5,000万円の事業費である。事業によっては複数年度で実施している。国県からの補助はなく市単費で予算を捻出している

(所感)

事例にあるように 各地域により素晴らしい実績を上げている。

事例1) 川西地区

地域世帯の85%が出資し、拠点運営のため株式会社を設立 株式会社川西郷の駅
駐車場と公衆トイレ、グラウンドなどは市が整備、株式会社川西郷の駅が農村コンビニ、農産物直売所を運営 (ファミリーマートが出店)

事例2) 青河地区

有限会社 ブルーリバー により 統廃合の危機にあった小学校維持のため 賃貸住宅の建設と既存住宅のリフォームを行い 小学生のいる転入希望者に安価で賃貸

14家族 63人の移住実績を上げる

合同会社 あおが による どぶろく特区 農家レストランの建設運営

事例3) 作木地区

NPO法人 元気むらさくぎ

・観光交流事業 ・農業支援事業 ・福祉事業 などの展開

雪と強風による新幹線の遅れのため 到着が30分遅れてしまう。時間があれば 事例の各施設を拝見させていただきたかった。想像以上の取り組みを実施され成果を上げていることに 驚きを感じる。

仕掛け次第では 住民自治による地域活性が十分行えることを実感させられた。

交通難民・買い物難民への対応策を示して頂いた気がする。

(4) 松江市 学校図書館活用教育「学校図書館支援センター事業」について

松江市概要 HP 引用 (Wikipedia より)

松江市(まつえし)は、島根県の東部(出雲地方)に位置する市。同県の県庁所在地である。2012年(平成24年)4月1日に特例市に移行した。また、2018年(平成30年)4月1日の中核市の移行を目指す。

北は日本海に接する島根半島の北山山地、宍道湖と中海、南は中国山地に挟まれた地域に広がる都市。松江藩の城下町を中心に発展してきた山陰最大の人口を擁する中心都市であり、鳥取県の米子市とともに中海・宍道湖経済圏の中核を担う。宍道湖から中海に注ぐ大橋川によって市街地は南北に二分され、北側が橋北(きょうほく)、南側が橋南(きょうなん)と呼ばれる。

1914年(大正3年)まで大橋川には松江大橋が架橋されていたが、現在は西から順に宍道湖大橋・松江大橋・松江新大橋・くにびき大橋の4大橋が市街地に架橋されており、くにびき大橋の東側に2012年(平成24年)3月24日に開通した松江だんだん道路の縁結び大橋が、河口付近に中海大橋が架橋されている。

宍道湖畔、大橋川の両岸に築かれた町であることや松江城下の堀川の保存状態も良いことから「水の都」とされ、水郷水都全国会議の第1回会議は松江市で開催された。

人口 205,249人(2017/10/1) 面積 572.99km²(境界未定部分あり) 人口密度 358人/km²

松江市議会事務局 尾添係長司会により 二村次長より挨拶
参考資料 PWP にそって
学校教育課 川上係長 教育指導講師 林様 より説明をいただく



(参考資料 パワーポイント 78ページ) 学習状況調査に結果が反映されている)

取り組み経緯)

- ① 学校図書館は学校教育のインフラ P11~22
- ② 小中一貫教育の視点、中学校区(市内16校区) 取り組む P23~43
- ③ 物流システム P44~

取り組み効果)

学校図書館活用教育 カリキュラム 9年間の指導体系表

《視察者からの感想》

- ・学校司書を全校配置している
- ・司書教諭の発令率が多い
- ・3社の協働授業づくりが行われている
- ・物流システムを活用している
- ・学校教育課に支援センターがあり、学校教育として機能している

今後の課題

生徒児童の意識の向上はみられるが、(松江市は探求的な学習をしていると答えた生徒児童が多い) 学力調査結果に反映されていない

主な質問点

Q 平成18年に文科省より「学校図書館支援センター推進事業」の指定をうけ 教育総務課内に学校図書支援センターを設置したが、推進事業指定の後どのような経緯で 市単独で事業を続けてこられたのか

A 市議会(議員?)からの要望により 図書支援センターを継続し、司書及び司書教諭の充実を図ってきた

Q 各学校に司書と複数の司書教諭がいる 司書教諭の充実はどのようにして行ってきたのか

A 市内にある島根大学に長期休暇を利用し、単位所得のための研修に行ってもらいが、その補助を行ってきた。

(所感)

「主体的・対話的で深い学びの実現を図り、学びに向かう力や豊かな感性・知性を育てます」とのスローガンにふさわしい

【本を活かす】 = ・学びをつなぐ ・人をつなぐ ・情報をつなぐ
システムが出来上がっていた。

矢板市においては 各学校に図書室はあるが、常勤司書の配置がなされていない。非常勤司書が複数校を掛け持ちし、対応しているのが現状である。

小人数制やALTの配置を優先している現状は理解できるが、図書室の活用が不十分では、宝の持ち腐れである。

司書教諭の充実のため、資格取得の補助事業の必要性を感じる。

主な質問点

Q パブリックコメントに寄せられた意見は

A 地域における（旧2市2町）施設の廃止に対する反対意見

Q 学校施設の統廃合に対する地域住民の受け止め方は

A 地域コミュニティのマネジメントも必要である

Q H25年に一度案を取り下げた（①P11）当時の案の作成主体は

A 庁内主導（行政改革担当）で作成

Q 長穂地域をモデル地域に選んだのは ①P35～P53

A 3,000人から1,500人に人口が減少している 地域コミュニティがしっかりしているため
ワークショップ形式や協議会形式などによる 協同作業が行える

Q 民間移譲やPFIの具体例などは

A 徳山駅構内に蔦屋を経営する会社による図書館・コミュニティスペースを本年2月開設

Q マンガによる周知 ④⑤⑥

A 市内の専門学校 全体経費約100万円×3回 （原稿料25万 印刷代70万 他）

Q 各論反対の意見に対する対応

A 総論の徹底的な周知の重要性 各論の選択肢の多様化 実態の情報開示の大切さ

Q 新庁舎の建設作業が現庁舎（築50年）の裏手で進められている 再配置計画における新庁舎の
位置づけは

A 合併に伴い（【周南市概要】参照）新庁舎建設は必然的であった。点在する公共施設を集約し合
理化を図る

Q 再配置計画作成における 議会とのかかわりは 特別委員会の構成・任期は

A H25.2月一度作成した再配置計画（案）を取り下げたのち 議会に会派代表からなる特別委員
会を設置 議会への情報提供と協議の場を設けた

（ 所 感 ）

矢板市では28年度に公共施設等総合計画を作成し 29年度末までに再配置計画をそれを受け 30
年度個別計画を作成する予定である。周南市は18年9月公共施設見直し指針策定、21年度に施設
カルテ作成 24年10月に再配置計画案を示した。これは行政内部のみで作成し周知と合意形成を
怠ったため一度取り下げ、27年8月に 再び再配置計画を策定した。先見性と強い危機意識が感
じられる。再配置計画の中には 1. 施設分類計画 2. 地域別計画 3. 長期修繕計画 4. 長寿
命化計画 の4つのアクションプランを設け 実現性・実効性を高める。「総論賛成各論反対は必
ず出てくる、市政運営全体の中でその施設の必要性・維持管理コストを市民全体が認めるかどうか、
その視点を訴えていく」中村課長の力強い言葉に感銘を受ける。矢板市議会でも策定協議会の委員
に任せきりではなく、策定段階で内容を精査し住民への説明責任を負うべきである。

【回天記念館概要】 HP 引用

回天記念館（かいてんきねんかん）は、山口県周南市大津島にある旧回天搭乗訓練員の宿舎跡に立てられた記念館（1968年開館）。

回天は、太平洋戦争中に開発された、人間が搭乗する魚雷型の特攻兵器である。回天の搭乗員宿舎、訓練施設、組み立て施設は、戦後、アメリカ軍により破壊され、山の中腹にあった宿舎跡は、当初、馬島小学校が建てられ、1965年までは同小学校がここにあり、当時すでに校庭に慰霊の回天碑があり、毎年ここで慰霊祭が挙行されていた。小学校が、海のそばのもと回天の組立工場跡地を整地して、そこに新校舎ができ、そこに1966年に移転。

1962年（昭和37年）3月21日、東京都杉並区高円寺の根津会館における回天関係者の会合の席で、元回天特別攻撃隊司令官長井満によって回天顕彰会の設立が発議され、同年7月20日に発足した。同会は出光興産などの協力を得て、馬島小学校跡に回天記念館を創立、1968年11月20日に開館した。

搭乗員の遺書、軍服、写真、遺書など約1,000点を展示。開館当初の館長は、高松工。敷地内に回天碑、鐘楼、復元した回天模型があり、入り口までのエントランスには、亡くなった搭乗員らの一人ひとりの名前を刻んだ墓碑が並んでいる。周囲は桜の木が多数。1995年にリニューアルされた。

管理は周南市地域振興部文化スポーツ課。

（ 所 感 ）

知覧や鹿屋の施設を訪れた時と同じく、言葉を失う。
二十歳前後の若者が、故郷を守るため身を捧げる。崇高精神と惨さに唯々涙するのみ。
近隣国際情勢が不安定化する中、改めて戦争の悲惨さを思い知る。

視察研修・研修会等報告書

平成29年 整理番号 H29年下半期 No 5
議席番号 (8番) 議員名 (和田 安司)

1 期 日

平成30年2月18日(日)～2月19日(月) (1泊2日)

2 場 所

- I. 東京都墨田区横川 本所都民防災教育センター 視察
- II. 東京都中央区京橋 TKC 東京駅八重洲カンファレンスセンター 研修 主催 地方議員研究会

3 視察・研修ルートおよび移動方法

1日目 2月18日(日)

矢板駅(JR) → 宇都宮駅(新幹線) → 上野駅(JR) → 錦糸町駅(徒歩) → 視察会場
→ 錦糸町駅(JR) → 飯田橋駅(徒歩) → ホテルメトロポリタンエドモント

2日目 2月19日(月)

ホテル(徒歩) → 飯田橋駅(JR) → 東京駅(徒歩) → 研修会場
→ 東京駅(新幹線) → 宇都宮駅(JR) → 矢板駅

4 視察、研修事項

I 2月18日(日) 14:30～16:20

【 防災体験学習 】

模擬災害を体験しながら学び、もしもの時の防災行動力を身につける

II 2月19日(月) 14:30～16:30 主催 地方議員研究会

【 学校統廃合と廃校の利活用 】

講演 宮本 正一 元寝屋川市議会議員・公衆衛生学医学博士

5 視察、研修の内容と成果

—I— 2月18日(日) 14:30~16:20

【防災体験学習】

模擬災害を体験しながら学び、もしもの時の防災行動力を身につける

施設案内 (HP 各種情報から)

本所防災館は、防災に強い街づくりを目指し、都民に防災知識、技術、行動力などを、より一層高めてもらうための体験・学習施設です。また、防火・防災管理者など事業所の消防技術者に対する講習の場です。

基本コースは、①防災シアター、②地震・消火・煙(または都市型水害)・応急手当(または暴風雨)の4体験が可能です。

防災体験というより防災教育、楽しくしっかり学べる東日本屈指の防災体験館
国内屈指の防災体験館が、東京消防庁の本所防災館です。体験ガイドツアーを主体とし、楽しくもしっかり防災を学べる教育レベルは、東京のみならず各地からやって来る人で、平日でも混雑するほど。都内唯一の暴風雨体験・浸水時の水圧ドア体験ができる施設として、メディアにも頻繁に登場する

国内有数の大きさの本所防災館ですが、意外にも本所消防署に併設された防災体験館です。入口を入ると、防災用品・消防グッズ販売コーナーがあり、受付は更に奥にあります。

・119番通報コーナー

公衆電話や携帯電話など、様々な場合での119番通報の方法を体験可能。
2階にあります

・液状化体験コーナー

地震で地盤が弱くなり、建物傾斜・沈下の元となる液状化現象を再現する、全国で稀な展示。

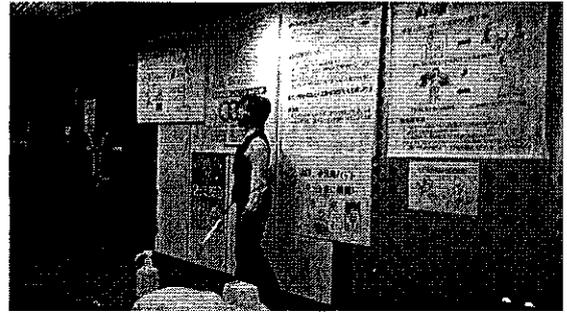
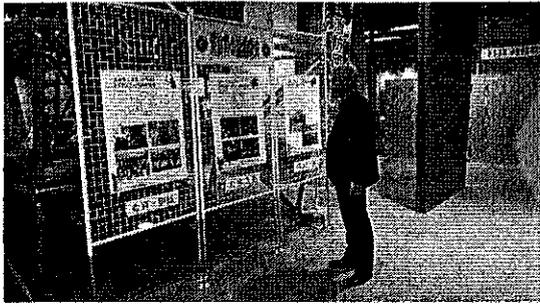
・低地と水害コーナー

都市部や低地での大雨で起こる、都市型水害や内水氾濫を、映像と同期するジオラマで再現

・防災ライブラリー

災害の基礎知識や防災対策について、情報端末や図書資料から学べる、防災学習コーナー。





1Fの展示物を見学したのち

4Fで約20分の防災シアターで過去の大震災の映像を交えた防災映画を見る

担当者からAEDを使用した救急救命の簡易講習を受けたのち、別の担当者から消火器の使用法、火災時の煙体験・地震体験などを受け、体験ガイドツアーを終了する



研修 所感

平成23年の東日本大震災発生から 間もなく7年目を迎えようとしている。

当時、市議会議員と共に消防団役員であった自分は、

- ・震災直後の 市内の被害状況
- ・当日夜の 電力が失われたまちの混乱状況、
- ・数日間の 電話連絡が著しく制限された中、信号機もなく交通渋滞が発生する中での状況確認及び情報伝達の困難さ
- ・数週間の 水道の使えない中 給水の重要性和 給水場所・時間を知らせる方法の確立

等々 災害対応に直面して初めて解る、様々な現場を体験してきた。

当時 担当責任者として粉骨砕身対応に当たった、多くの幹部職員は退職されており、担当職員の大部分が、配置転換されている。

南海トラフ大震災の発生率が引き上げられたと報道されている中、本市の災害対応は十分なのだろうか。

一般質問や常任委員会・特別委員会で機会あるたび指摘をさせて頂いている。

執行部、特に防災並びに被災時において最高責任者となる市長の 危機対応に対する認識の甘さが、非常に気になる。

防災体験教育を受け、改めて感じたが、市内中学生や小学生に対し、防災リーダー教育を行い、万一被災時の ・率先避難者 ・高齢者等の安否確認 ・避難所のボランティア補助などを担ってもらえることを目的とした 教育や 防災ボランティアなどの仕組み作りが必要ではないか。

—II— 2日目 2月19日(月) 14:30~16:30

【 学校統廃合と廃校の利活用 】

主催 地方議員研究会

講演 宮本 正一

元寝屋川市議会議員・公衆衛生学医学博士



我が国が直面する学校統廃合

通知から知る文科省のスタンス

H27年1月27日付

公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの策定について(通知)

「小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望まれます。」

～

「このような中、公立小学校・中学校の配置者である市町村においては、それぞれの地域の実情に応じて、教育的な視点から少子化に対応した活力ある学校づくりのための方策を継続的に検討・実施していくことが求められています。」

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案の概要

平成27年4月1日施行

趣旨

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化。迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政制度の改革を行う

新教育委員会制度では

- ・新教育長 教育長と教育委員長を一本化
- ・総合教育会議 すべての自治体に総合教育会議を設置
- ・大綱 教育に関する大綱を首長が策定

学校の適正規模・適正配置 関係法令 P17

関連閣議決定等 P18

学校規模適正化・適正配置等に係る健闘経緯 P19

少子化に対応した活力ある学校教育の支援策(案) P21

廃校の効果的な官民連携の事例

事例1 寝屋川市

寝屋川市の学校統廃合ベース ・小中一貫教育 【将来を見据えた統廃合】
小学校統廃合 12 中学 26 小学校 ⇒ 12 中学 2 4 小学校
学校選択制 ⇒ 1 2 学園構想

英語教育の推進

・戦略的なネイティブスピーカーによる授業 ・英語検定試験料補助金 ・英語村解説

池の里小学校 ⇒ 池の里市民交流センター（総合型地域スポーツセンター）として利用
明德小学校 ⇒ 中核市に移行後、教育研修センターとして利用

事例2 大東市

3セクによる 有償賃貸契約 (株)アクティブスクエア・大東（3セク）と大東市
大東市立深野北小学校は現在 アクティブスクエア・大東として利用

事例3 南あわじ市

アグリミュージアム NADA として (株)エコリカルが30年間無償賃貸契約
跡地利用コンペからの進出

これからの自治体議員の心構え

- ① 市民と同じ目線でいいのか
 - 1 動議提出権
 - 2 発言権
 - 3 表決権
- ② 10年後の未来のための決断

研修 所感

学校の統廃合に向け 具体的な合意形成のための手順や仕組みづくりを教示いただけると期待をして研修に参加したのだが……

矢板市においては 泉中学校においての小学校統廃合を経験してきた。その実例をもとにこれからの学校施設の統廃合に向け、丁寧な住民説明と児童生徒への配慮を心がけた上で、学校の適正配置を進めていくべきである。

矢板市の公共施設再配置計画の素案作りがなされているさなか、西小学校だけが先行し、説明会を開催し、平成30年度末での廃校が 市長主導のもと決定された。

このことを大変残念に感じる。住民・児童に対する配慮の足りなさ、策定に取り組んでいる再配置計画策定委員に対する配慮のなさ、そして何より説明会の開催及びその内容が議会に報告さえ行われずに実施された、議会軽視も甚だしい。